

区分	京都府水防計画
----	---------

頁	現 行																																																
33	<p>3 京都府知事と気象庁とが共同して行う洪水予報</p> <p>(2) 洪水予報基準点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th colspan="5">発表基準対象水位観測所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>氾濫注意水位(警戒水位)</th> <th>避難判断水位(特別警戒水位)</th> <th>氾濫危険水位(危険水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鴨川・高野川</td> <td>荒神橋</td> <td>京都市左京区吉田河原町14番地先</td> <td>1.60</td> <td>2.30</td> <td>2.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保津橋</td> <td>亀岡市保津町字下中島</td> <td>3.30</td> <td>4.00</td> <td>4.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">桂川</td> <td>鳥羽</td> <td>南丹市八木町鳥羽</td> <td>2.00</td> <td>2.60</td> <td>2.90</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山</td> <td>南丹市園部町小山東町藤ノ木54-1地先</td> <td>1.40</td> <td>2.20</td> <td>2.60</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 発表の種類及び基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氾濫注意情報(洪水注意報)</td> <td>基準点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報(洪水警報)</td> <td>基準点の水位が、一定時間後に氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれるとき、あるいは避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報(洪水警報)</td> <td>基準点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に達したとき。</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報(洪水警報)</td> <td>洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき。</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	発表基準対象水位観測所					備考	名称	所在地	氾濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位(特別警戒水位)	氾濫危険水位(危険水位)	鴨川・高野川	荒神橋	京都市左京区吉田河原町14番地先	1.60	2.30	2.50		保津橋	亀岡市保津町字下中島	3.30	4.00	4.50		桂川	鳥羽	南丹市八木町鳥羽	2.00	2.60	2.90		小山	南丹市園部町小山東町藤ノ木54-1地先	1.40	2.20	2.60		種 類	基 準	氾濫注意情報(洪水注意報)	基準点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。	氾濫警戒情報(洪水警報)	基準点の水位が、一定時間後に氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれるとき、あるいは避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。	氾濫危険情報(洪水警報)	基準点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に達したとき。	氾濫発生情報(洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき。
河川名	発表基準対象水位観測所					備考																																											
	名称	所在地	氾濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位(特別警戒水位)	氾濫危険水位(危険水位)																																												
鴨川・高野川	荒神橋	京都市左京区吉田河原町14番地先	1.60	2.30	2.50																																												
	保津橋	亀岡市保津町字下中島	3.30	4.00	4.50																																												
桂川	鳥羽	南丹市八木町鳥羽	2.00	2.60	2.90																																												
	小山	南丹市園部町小山東町藤ノ木54-1地先	1.40	2.20	2.60																																												
種 類	基 準																																																
氾濫注意情報(洪水注意報)	基準点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。																																																
氾濫警戒情報(洪水警報)	基準点の水位が、一定時間後に氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれるとき、あるいは避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。																																																
氾濫危険情報(洪水警報)	基準点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に達したとき。																																																
氾濫発生情報(洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき。																																																

修 正 案							修 正 理 由																																																
<p>(2) 洪水予報基準点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th colspan="5">発表基準対象水位観測所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>氾濫注意水位(警戒水位)</th> <th>避難判断水位</th> <th>氾濫危険水位(特別警戒水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鴨川・高野川</td> <td>荒神橋</td> <td>京都市左京区吉田河原町14番地先</td> <td>1.60</td> <td>1.90</td> <td>2.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保津橋</td> <td>亀岡市保津町字下中島</td> <td>3.30</td> <td>3.50</td> <td>4.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">桂川</td> <td>鳥羽</td> <td>南丹市八木町鳥羽</td> <td>2.00</td> <td>2.20</td> <td>2.60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山</td> <td>南丹市園部町小山東町藤ノ木54-1地先</td> <td>1.40</td> <td>1.70</td> <td>2.20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 発表の種類及び基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氾濫注意情報(洪水注意報)</td> <td>基準点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報(洪水警報)</td> <td>基準点の水位が、一定期間後に氾濫危険水位(特別警戒水位)に達することが見込まれるとき、あるいは避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報(洪水警報)</td> <td>基準点の水位が、氾濫危険水位(特別警戒水位)に達したとき。</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報(洪水警報)</td> <td>洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき。</td> </tr> </tbody> </table>							河川名	発表基準対象水位観測所					備考	名称	所在地	氾濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位	氾濫危険水位(特別警戒水位)	鴨川・高野川	荒神橋	京都市左京区吉田河原町14番地先	1.60	1.90	2.30		保津橋	亀岡市保津町字下中島	3.30	3.50	4.00		桂川	鳥羽	南丹市八木町鳥羽	2.00	2.20	2.60		小山	南丹市園部町小山東町藤ノ木54-1地先	1.40	1.70	2.20		種 類	基 準	氾濫注意情報(洪水注意報)	基準点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。	氾濫警戒情報(洪水警報)	基準点の水位が、一定期間後に氾濫危険水位(特別警戒水位)に達することが見込まれるとき、あるいは避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。	氾濫危険情報(洪水警報)	基準点の水位が、氾濫危険水位(特別警戒水位)に達したとき。	氾濫発生情報(洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき。	危険水位等の設定要領の改定に伴う水位名称の変更
河川名	発表基準対象水位観測所					備考																																																	
	名称	所在地	氾濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位	氾濫危険水位(特別警戒水位)																																																		
鴨川・高野川	荒神橋	京都市左京区吉田河原町14番地先	1.60	1.90	2.30																																																		
	保津橋	亀岡市保津町字下中島	3.30	3.50	4.00																																																		
桂川	鳥羽	南丹市八木町鳥羽	2.00	2.20	2.60																																																		
	小山	南丹市園部町小山東町藤ノ木54-1地先	1.40	1.70	2.20																																																		
種 類	基 準																																																						
氾濫注意情報(洪水注意報)	基準点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。																																																						
氾濫警戒情報(洪水警報)	基準点の水位が、一定期間後に氾濫危険水位(特別警戒水位)に達することが見込まれるとき、あるいは避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。																																																						
氾濫危険情報(洪水警報)	基準点の水位が、氾濫危険水位(特別警戒水位)に達したとき。																																																						
氾濫発生情報(洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき。																																																						

頁	現 行	修 正 案	修 正 理 由
34	<p>7 知事が行う水防警報及び水位情報の通知・周知</p> <p>(2) 避難判断水位（特別警戒水位）に係る水位の情報の通知・周知等 水防法第13条第2項の規定により、河川において洪水により相当な損害を生ずるおそれのあるものとして指定した河川について、避難判断水位（特別警戒水位）に達したとき関係水防管理者等に通知するとともに、インターネット（京都府ホームページ）等により一般に周知する。</p> <p>また、知事が指定した河川について通知をした知事は、避難のための立退きの勧告又は指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知するものとする。</p> <p>なお、避難判断水位（特別警戒水位）及び浸水想定区域については、水位情報の通知・周知を実施する河川において順次設定又は指定を行う。その浸水想定区域図は砂防課及び関係土木事務所等で閲覧に供する。</p>	<p>7 知事が行う水防警報及び水位情報の通知・周知</p> <p>(2) <u>氾濫危険水位</u>（特別警戒水位）に係る水位の情報の通知・周知等 水防法第13条第2項の規定により、河川において洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、<u>氾濫危険水位</u>（特別警戒水位）に達したとき関係水防管理者等に通知するとともに、インターネット（京都府ホームページ）等により一般に周知する。</p> <p>また、知事が指定した河川について通知をした知事は、避難のための立退きの勧告又は指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知するものとする。</p> <p>なお、<u>氾濫危険水位</u>（特別警戒水位）及び浸水想定区域については、水位情報の通知・周知を実施する河川において順次設定又は指定を行う。その浸水想定区域図は砂防課及び関係土木事務所等で閲覧に供する。</p>	<p>危険水位等の設定要領の改定に伴う水位名称の変更</p>

36

第5章 予報及び警報等

水防警報及び水位情報の通知・周知の実施区間等

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日	
				水防団待機(指定)水位	氾濫注意(警戒)水位	避難判断(特別警戒)水位	氾濫危険(危険)水位	堤防高		水防警報	水位情報通知・周知
鴨川・高野川	鴨川 起点 終点	荒神橋	京都市左京区吉田河原町14番地先	m	m	m	m	m	京都府京都土木事務所長	(当初) 平5.6.25 (変更) 平16.6.1	洪水予報実施河川
	高野川 起点 終点									平16.6.1	
桂川	起点	周山	京都市右京区京北周山町	2.50	4.00	4.70	5.50	6.25	京都府南丹土木事務所長	平11.6.22	洪水予報実施河川
	終点										
	起点	鳥羽	南丹市八木町鳥羽	1.10	2.00	2.60	2.90	5.91			
	終点										
起点	保津橋	亀岡市保津町字下中島	2.30	3.30	4.00	4.50	5.74				
終点											
山科川	起点 終点	勤修寺	京都市山科区勤修寺東出町	1.20	2.20	2.40	3.40	5.28	京都府京都土木事務所長	平17.7.29	平20.5.26
天神川	起点 終点	西院	京都市右京区西院東長川町	1.80	2.50	3.20		5.80		平17.7.29	平27.5.29
弓削川	起点 終点	五本松	京都市右京区京北五本松町セバトロ	1.30	2.40	2.80	3.30	6.74	京都府南丹土木事務所長	平18.6.2	平20.5.26
西高瀬川	起点 終点	稲村橋	京都市南区上鳥羽北戒光町	1.90	2.40			5.91		平26.6.13	
小畑川	起点 終点	大原野	京都市西京区大原野上里紅葉町	1.30	2.20	2.60	3.30	5.74	京都府乙訓土木事務所長	平13.7.10	平17.7.1
小泉川	起点 終点	松田橋	大山崎町門明寺地先	1.50	2.20			5.40		平18.9.22	

第5章 予報及び警報等

水防警報及び水位情報の通知・周知の実施区間等

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日	
				水防団待機(指定)水位	氾濫注意(警戒)水位	避難判断水位	氾濫危険(特別警戒)水位	堤防高		水防警報	水位情報通知・周知
鴨川・高野川	鴨川 起点 左岸:京都市北区上賀茂北ノ原町1番6 右岸:京都市北区西賀茂上庄田町16番6	荒神橋	京都市左京区吉田河原町14番地先	m	m	m	m	m	京都府 京都土木事務所長	(当初) 平5.6.25 (変更) 平16.6.1	洪水予報 実施河川
	鴨川 終点 桂川合流点									平16.6.1	
桂川	高野川 起点 左岸:京都市左京区上高野奥小森町21番1 右岸:京都市左京区八瀬野瀬町64	周山	京都市右京区京北周山町	2.50	4.00	4.00	4.70	6.25	京都府 南丹土木事務所長	平17.7.1	洪水予報 実施河川
	鴨川 終点 鴨川合流点										
	起点 左岸:京都市右京区京北上黒田町瀧坂1番地先 右岸:京都市右京区京北上黒田町木屋谷14番地1地先										
	終点 左岸:京都市右京区京北榑木町南48番地2地先 右岸:京都市右京区京北榑木町正尺1番地1地先(直轄管理区域界)										
	起点 左岸:南丹市日吉町中大向9番地1地先 右岸:(直轄管理区域界)										
	終点 左岸:南丹市八木町西田下林23番地2地先 右岸:南丹市八木町八木河原57番地2地先	保津橋	亀岡市保津町字下中島	2.30	3.30	3.50	4.00	5.74			
起点 左岸:亀岡市馬路町大芝原新田大芝1番地2地先 右岸:亀岡市千代川町川開カミ2番地8地先											
終点 左岸:亀岡市保津町立岩1番地2地先 右岸:亀岡市篠町山本下太田20番地先											
山科川 起点 安祥寺川合流点	勧修寺	京都市山科区勧修寺東出町	1.20	2.20	2.20	2.40	5.28	京都府 京都土木事務所長	平17.7.29	平20.5.26	
終点 終点(直轄管理区域界)											
天神川 起点 開き3号橋(市道衣笠鏡石緯3号線)	西院	京都市右京区西院東貝川町	1.80	2.50	2.50	3.20	5.80	京都府 京都土木事務所長	平17.7.29	平27.5.29	
終点 桂川合流点											
弓削川 起点 起点	五本松	京都市右京区京北五本松町セバト口	1.30	2.40	2.40	2.80	6.74	京都府 京都土木事務所長	平18.6.2	平20.5.26	
終点 桂川合流点											
西高瀬川 起点 西大路三条(分水嶺)	稲村橋	京都市南区上鳥羽北戒光町	1.90	2.40			5.91	京都府 京都土木事務所長	平26.6.13		
終点 鴨川合流点											
小畑川 起点 起点	大原野	京都市西京区大原野上里紅葉町	1.30	2.20	2.20	2.60	5.74	京都府 乙訓土木事務所長	平13.7.10	平17.7.1	
終点 桂川合流点											
小泉川 起点 起点	松田橋	大山崎町円明寺地先	1.30	1.90	1.90	2.30	5.40	京都府 乙訓土木事務所長	平18.9.22	予定	
終点 桂川合流点											

危険水位等の設定要領の改定に伴う水位名称の変更

水位周知河川の追加(小泉川)

37

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日		
				水防団 待機 (指定) 水位	氾濫 注意 (警戒) 水位	避難判 断(特 別警戒) 水位	氾濫 危険 (危険) 水位	堤防高		水防警報	水位情報 通知・周知	
普賢寺川	起点 高井塚(河津生駒井手渡) 終点 木澤川合流点	三山木	京田辺市三山木七 瀬川地先	0.90	1.20			3.88	京都府 山城北土木 事務所長	平17.7.29		
古川	起点 起点 終点 久御山排水機場	佐古	久御山町佐古外屋 敷	1.80	2.20			5.30		平18.6.2		
大谷川	起点 榑楽橋(市道馬ヶ背線) 終点 大阪府界	八幡	八幡市八幡東島2 の1	1.50	2.10			3.61		平18.6.2		
田原川	起点 城山大橋(国道307号) 終点 門口川合流点	荒木	宇治田原町荒木大 地1-1	0.80	1.40	1.70	2.10	2.74		平18.6.2	平20.1.10	
弥陀次郎川	起点 起点 終点 宇治川合流点	弥陀次郎 川	宇治市五ヶ庄北ノ 庄	0.40	1.00			2.07		平26.6.13		
長谷川	起点 起点 終点 木澤川合流点	長谷川 (城陽市)	城陽市奈島下ノ畔	0.80	1.30			2.50		平26.6.13		
青谷川	起点 起点 終点 木澤川合流点	青谷川 (山城)	井手町多賀東小宇 北河原	1.50	2.20			3.48		平26.6.13		
手原川	起点 起点 終点 木澤川合流点	手原川	京田辺市新溜池	0.70	1.30			2.56		平26.6.13		
天津神川	起点 起点 終点 木澤川合流点	天津神川	京田辺市田辺榎倉	0.40	0.80			1.25		平26.6.13		
馬坂川	起点 起点 終点 防賀川合流点	馬坂川	京田辺市田辺	0.40	0.70			1.19		平26.6.13		
防賀川	起点 起点 終点 神矢橋西付近	美戸(防 賀川)	京田辺市美戸東垣 内	0.50	0.90			1.50		平26.6.13		
南谷川	起点 起点 終点 木澤川合流点	南谷川	井手町多賀下川	0.58	1.38			2.28		平26.6.13		
玉川	起点 起点 終点 木澤川合流点	井手	井手町井手梅ノ木 原	0.66	1.60			3.53		平26.6.13		
洗川	起点 起点 終点 木澤川合流点	洗川	井手町下赤田	0.40	0.96			2.18		平26.6.13		
煤谷川	起点 起点 終点 木澤川合流点	菱田	精華町菱田宮西 22-2	0.70	1.30	1.70	2.00	4.23		京都府 山城南土木 事務所長	平17.7.29	平20.1.10
山田川	起点 古川橋(府道奈良精華線) 終点 木澤川合流点	山田川	木澤川市相楽下地 先	1.40	2.40	2.70	3.60	4.90			平17.7.29	平20.5.26
和束川	起点 小瀬川合流点 終点 木澤川合流点	門前橋	和束町大字原山小 字西手地先	1.20	1.60	1.90	2.30	5.66	平17.7.29		平20.5.26	
井闌川	起点 起点 終点 山田川合流点	井闌川	木澤川市木澤瓦谷 地先	1.60	2.10	2.40	2.60	4.10	平18.6.2		平20.5.26	
赤田川	起点 赤田川橋(TR) 終点 終点(直轄管理区域界)	赤田川	木澤川市加茂町	1.40	2.00	2.40	3.00	3.40	平18.6.2		平20.5.26	

修 正 案

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日		
				水防団待機(指定)水位	氾濫注意(警戒)水位	避難判断水位	氾濫危険(特別警戒)水位	堤防高		水防警報	水位情報通知・周知	
普賢寺川	起点 高井橋(府道生駒井手線) 終点 木津川合流点	三山木	京田辺市三山木七瀬川地先	m 0.90	m 1.20	m 1.70	m 2.00	m 3.88	京都府 山城北土木 事務所長	平17.7.29	予定	
古川	起点 久御山排水機場 終点 久御山排水機場	佐古	久御山町佐古外屋敷	1.80	2.20			5.30		平18.6.2		
大谷川	起点 極楽橋(市道馬ヶ背線) 終点 大阪府界	八幡	八幡市八幡東島2の1	1.50	2.10	2.80	3.10	3.61		平18.6.2	予定	
田原川	起点 城山大橋(国道307号) 終点 門口川合流点	荒木	宇治田原町荒木大地1-1	0.80	1.40	1.40	1.70	2.74		平18.6.2	平20.1.10	
弥陀次郎川	起点 宇治川合流点 終点 宇治川合流点	弥陀次郎川	宇治市五ヶ庄北ノ庄	0.40	1.00			2.07		平26.6.13		
長谷川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	長谷川(城陽市)	城陽市奈島下ノ畔	0.80	1.30			2.50		平26.6.13		
青谷川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	青谷川(山城)	井手町多賀東小字北河原	1.50	2.20			3.48		平26.6.13		
手原川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	手原川	京田辺市薪溜池	0.70	1.30			2.56		平26.6.13		
天津神川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	天津神川	京田辺市田辺棚倉	0.40	0.80			1.25		平26.6.13		
馬坂川	起点 防賀川合流点 終点 防賀川合流点	馬坂川	京田辺市田辺	0.40	0.70			1.19		平26.6.13		
防賀川	起点 神矢樋門付近 終点 神矢樋門付近	興戸(防賀川)	京田辺市興戸東垣内	0.50	0.90			1.50		平26.6.13		
南谷川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	南谷川	井手町多賀下川	0.58	1.38			2.28		平26.6.13		
玉川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	井手	井手町井手梅ノ木原	0.66	1.60			3.53		平26.6.13		
渋川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	渋川	井手町下赤田	0.40	0.96			2.18		平26.6.13		
煤谷川	起点 木津川合流点 終点 木津川合流点	菱田	精華町菱田宮西22-2	0.70	1.30	1.30	1.70	4.23		京都府 山城南土木 事務所長	平17.7.29	平20.1.10
山田川	起点 古川橋(府道奈良精華線) 終点 木津川合流点	山田川	木津川市相楽城下地先	1.40	2.40	2.40	2.70	4.90			平17.7.29	平20.5.26
和東川	起点 小瀬川合流点 終点 木津川合流点	門前橋	和東町大字原山小字西手地先	1.20	1.60	1.60	1.90	5.66	平17.7.29		平20.5.26	
井関川	起点 木津川合流点 終点 山田川合流点	井関川	木津川市木津町瓦谷地先	1.60	2.10	2.10	2.40	4.10	平18.6.2		平20.5.26	
赤田川	起点 赤田川橋(IR) 終点 終点(直轄管理区域界)	赤田川	木津川市加茂町	1.40	2.00	2.00	2.40	3.40	平18.6.2		平20.5.26	

水位周知河川の追加(普賢寺川、大谷川)

第5章 予報及び警報等

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日	
				水防団 待機 (指定) 水位	氾濫 注意 (警戒) 水位	避難判 断(特 別警戒) 水位	氾濫 危険 (危険) 水位	堤防高		水防警報	水位情報 通知・周知
鳴子川	起点 新鳴子橋(府道土狼坂橋線) 終点 木津川合流点	鳴子川	木津川市山城町北河原内畑	m 0.40	m 0.90	m	m	m 3.30	京都府 山城南土木 事務所長	平26.6.13	
天神川	起点 起点 終点 木津川合流点	天神川(木津川市)	木津川市山城町浜	0.30	0.70			3.56		平26.6.13	
不動川	起点 起点 終点 木津川合流点	不動川	木津川市山城町平尾	0.70	1.20			3.26		平26.6.13	
新川	起点 委浪地区付近(L=1.6km) 終点 木津川合流点	新川(木津川市)	木津川市加茂町駅東4丁目	1.00	1.80			1.81		平26.6.13	
年谷川	起点 雲仙橋 終点 桂川合流点	三宅	亀岡市三宅町	0.60	1.40			3.39	京都府 南丹土木 事務所長	平24.9.4	
曾我谷川	起点 起点 終点 桂川合流点	余部	亀岡市余部町	0.90	1.50			3.64		平24.9.4	
犬飼川	起点 起点 終点 桂川合流点	並河橋	亀岡市大井町並河	0.70	1.40			4.35		平24.9.4	
磯部川	起点 本橋川合流点 終点 桂川合流点	小山	南丹市磯部町小山東町鎌ノ木地先	0.50	1.40	2.20	2.60	3.75		平13.7.10	洪水予報 実施河川
田原川	起点 京都市界 終点 桂川合流点	殿田	南丹市日吉町殿田大貝15の2	0.90	1.80			3.17		平19.3.9	
湖野川	起点 林橋 終点 田長川合流点	静原	南丹市美山町静原九鬼ヶ坂28の8番地	2.00	3.50			6.60		平19.3.9	
高屋川	起点 起点 終点 鎌ヶ巻橋	高屋川橋	京丹波町豊田下川原7の1地先	1.40	1.90			3.00		平19.3.9	
七谷川	起点 起点 終点 桂川合流点	七谷川	亀岡市河原林町河原尻	0.10	1.00			4.03		平26.6.13	
三俣川	起点 起点 終点 桂川合流点	三俣橋	亀岡市旭町小豆畑	0.40	0.70			2.86		平26.6.13	
摩川	起点 西坂川合流点 終点 由良川合流点	新庄	綾部市新庄町小字東81-1地先	1.00	1.70	2.00	2.60	4.59		京都府 中丹東土木 事務所長	平17.7.29
八田川	起点 起点 終点 田長川合流点	測垣	綾部市測垣町久田25-8地先	1.10	1.90				平17.7.29		
上林川	起点 神家橋(府道小浜綾部線) 終点 十貫下橋(農道)	八津合点	綾部市八津合町寺町	1.00	2.00	2.50	3.30	4.93	平18.6.2		平19.5.30
伊佐津川	起点 池内川合流点 終点 終点(海)	二ツ橋	舞鶴市大内	1.30	2.00	2.50	2.90	5.29	平13.7.10		平17.7.1

水位周知河川の追加

第5章 予報及び警報等

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日	
				水防団待機(指定)水位	氾濫注意(警戒)水位	避難判断水位	氾濫危険(特別警戒)水位	堤防高		水防警報	水位情報通知・周知
鳴子川	起点 新鳴子橋(府道上狛城陽線) 終点 木津川合流点	鳴子川	木津川市山城町北河原内畑	m 0.40	m 0.90	m	m	m 3.30	京都府 山城南土木 事務所長	平26.6.13	
天神川	起点 起点 終点 木津川合流点	天神川(木津川市)	木津川市山城町浜	0.30	0.70			3.56		平26.6.13	
不動川	起点 起点 終点 木津川合流点	不動川	木津川市山城町平尾	0.70	1.20			3.26		平26.6.13	
新川	起点 美浪地区付近(L=1.6km) 終点 木津川合流点	新川(木津川市)	木津川市加茂町駅東4丁目	1.00	1.80			1.81		平26.6.13	
年谷川	起点 雲仙橋 終点 桂川合流点	三宅	亀岡市三宅町	0.60	1.40			3.39	京都府 南丹土木 事務所長	平24.9.4	
曾我谷川	起点 起点 終点 桂川合流点	余部	亀岡市余部町	0.90	1.50			3.64		平24.9.4	
犬飼川	起点 起点 終点 桂川合流点	並河橋	亀岡市大井町並河	0.70	1.40			4.35		平24.9.4	
園部川	起点 本梅川合流点 終点 桂川合流点	小山	南丹市園部町小山東町藤ノ木地先	0.50	1.40	1.70	2.20	3.75		平13.7.10	洪水予報実施河川
田原川	起点 京都市界 終点 桂川合流点	殿田	南丹市日吉町殿田大貝15の2	0.90	1.80			3.17		平19.3.9	
棚野川	起点 林橋 終点 由良川合流点	静原	南丹市美山町静原九鬼ヶ坂28の8番地	2.00	3.50			6.60		平19.3.9	
高屋川	起点 起点 終点 藤ヶ瀬橋	高屋川橋	京丹波町豊田下川原7の1地先	1.40	1.90			3.00		平19.3.9	
七谷川	起点 起点 終点 桂川合流点	七谷川	亀岡市河原林町河原尻	0.10	1.00			4.03		平26.6.13	
三俣川	起点 起点 終点 桂川合流点	三俣橋	亀岡市旭町小豆畑	0.40	0.70			2.86		平26.6.13	
犀川	起点 西坂川合流点 終点 由良川合流点	新庄	綾部市新庄町小字東81-1地先	1.00	1.70	1.70	2.00	4.59		平17.7.29	平19.5.30
八田川	起点 起点 終点 由良川合流点	測垣	綾部市測垣町久田25-8地先	1.10	1.90				平17.7.29		
上林川	起点 神塚橋(府道小浜綾部線) 終点 下君下橋(農道)	八津合	綾部市八津合町寺町	1.00	2.00	2.00	2.50	4.93	平18.6.2	平19.5.30	
伊佐津川	起点 池内川合流点 終点 終点(海)	二ツ橋	舞鶴市大内	1.30	2.00	2.00	2.50	5.29	平13.7.10	平17.7.1	

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日	
				水防団 待機 (指定) 水位	氾濫 注意 (警戒) 水位	避難判 断(特 別警戒) 水位	氾濫 危険 (危険) 水位	堤防高		水防警報	水位情報 通知・周知
志楽川	起点 豊原川合流点 終点 終点(海)	志楽川	舞鶴市宇田中町50地先	m 0.70	m 1.30	m 1.70	m 2.50	m 3.02	京都府 中丹東土木 事務所長	平17.7.29	平19.5.30
与保呂川	起点 菅坂川合流点 終点 終点(海)	行永	舞鶴市宇行永2066の2	1.00	1.60					平24.9.4	
米田川	起点 起点 終点 伊佐津川合流点	米田川	舞鶴市宇上安	0.45	0.80			2.19		平26.6.13	
和久川	起点 豊原川合流点 終点 田良川合流点	榎原	福知山市大字押師小字岡本2054番地	-0.40	0.70	1.10	1.70	2.69	京都府 中丹西土木 事務所長	平17.7.29	平26.6.9
牧川	起点 直見川合流点 終点 由良川合流点	上川口	福知山市下小田小字荒砂66の1	1.20	1.90	2.10	2.70	3.73		平17.7.29	平26.6.9
土師川	起点 平石川合流点 終点 終点(直轄管理区域界)	三俣	福知山市宇三俣地先	1.50	2.50	2.80	3.50	5.20		平17.7.29	平26.6.9
弘法川	起点 起点 終点 田良川合流点	厚東	福知山市厚東町	1.30	2.10			3.18		平26.6.13	
官川	起点 北原川合流点 終点 終点(直轄管理区域界)	二俣	福知山市大江町二俣	1.10	2.00	2.80	3.30	5.10		平26.6.13	平26.6.9
大手川	起点 今福川合流点 終点 終点(海)	福田橋	官津市喜多	1.80	2.90	3.10	4.10		京都府 丹後土木 事務所長	平13.7.10	平17.7.1
福田川	起点 公庄川合流点 終点 終点(海)	網野橋	京丹後市網野町小浜小字小橋地内	1.00	1.50	1.80	2.30	2.61		平13.7.10	平17.7.1
野田川 上流	起点 滝川合流点 終点 三村橋(府道野田川加悦線)	寺田橋	与謝野町算所	2.30	3.50	4.10	4.80			平17.7.29	平19.5.30
野田川 下流	起点 三村橋(府道野田川加悦線) 終点 終点(海)	堂谷橋	与謝野町字下山田小字タイ田	2.30	3.50	4.10	4.80	6.40			
竹野川 上流	起点 久住川合流点 終点 京丹後市峰山町界	大宮	京丹後市大宮町口大野小字鮎377番2	1.50	2.00	2.80	3.50			平17.7.29	平19.5.30
竹野川 下流	起点 京丹後市大宮町界 終点 終点(海)	矢田橋	京丹後市峰山町糸井新田326-2地先	2.00	2.60	3.60	4.30	6.10			
川上谷川	起点 伯耆谷川合流点 終点 終点(海)	橋爪橋	京丹後市久美浜町橋爪483地先	1.00	1.30	1.50	1.90	5.24		平17.7.29	平26.6.9
佐濃谷川	起点 巴願寺川合流点 終点 終点(海)	出合橋	京丹後市久美浜町野中小字出合361番地	1.20	1.60	2.10	2.80	3.81		平17.7.29	平19.5.30
筒川	起点 田原川合流点 終点 終点(海)	伊根	伊根町本庄上桜1530-1地先	0.50	0.80	1.30		3.98		平18.6.2	平27.5.29
宇川	起点 山根橋(市道井の内1号線) 終点 終点(海)	宇川	京丹後市丹後町平小字長来592番地先	1.50	2.10	2.60	3.40			平18.6.2	平19.5.30

※ 水位については、水位観測所(テレメータ)の設置状況を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

修 正 案

河川名	区域	名称	所在地	対象水位観測所					発表者	指定年月日	
				水防団待機(指定)水位	氾濫注意(警戒)水位	避難判断水位	氾濫危険(特別警戒)水位	堤防高		水防警報	水位情報通知・周知
志楽川	起点 鹿原川合流点 終点 終点(海)	志楽川	舞鶴市字田中町50地先	m 0.70	m 1.30	m 1.30	m 1.70	m 3.02	京都府 中丹東土木 事務所長	平17.7.29	平19.5.30
与保呂川	起点 菅坂川合流点 終点 終点(海)	行永	舞鶴市字行永2066の2	1.00	1.60					平24.9.4	
米田川	起点 起点 終点 伊佐津川合流点	米田川	舞鶴市字上安	0.45	0.80			2.19		平26.6.13	
和久川	起点 榎原川合流点 終点 由良川合流点	榎原	福知山市大字拜師小字岡本2054番地	-0.40	0.70	0.70	1.10	2.69	京都府 中丹西土木 事務所長	平17.7.29	平26.6.9
牧川	起点 直見川合流点 終点 由良川合流点	上川口	福知山市下小田小字荒砂66の1	1.20	1.90	1.90	2.10	3.73		平17.7.29	平26.6.9
土師川	起点 平石川合流点 終点 終点(直轄管理区域界)	三俣	福知山市字三俣地先	1.50	2.50	2.50	2.80	5.20		平17.7.29	平26.6.9
弘法川	起点 起点 終点 由良川合流点	厚東	福知山市厚東町	1.30	2.10			3.18		平26.6.13	
宮川	起点 北原川合流点 終点 終点(直轄管理区域界)	二俣	福知山市大江町二俣	1.10	2.00	2.00	2.80	5.10		平26.6.13	平26.6.9
大手川	起点 今福川合流点 終点 終点(海)	福田橋	宮津市喜多	1.80	2.90	2.90	3.10			平13.7.10	平17.7.1
福田川	起点 公庄川合流点 終点 終点(海)	網野橋	京丹後市網野町小浜小字小橋地内	1.00	1.50	1.50	1.80	2.61	平13.7.10	平17.7.1	
野田川 上流	起点 滝川合流点 終点 三村橋(府道野田川加悦線)	寺田橋	与謝野町算所	2.30	3.50	3.50	4.10		京都府 丹後土木 事務所長	平17.7.29	平19.5.30
野田川 下流	起点 三村橋(府道野田川加悦線) 終点 終点(海)	堂谷橋	与謝野町字下山田小字タイ田	2.30	3.50	3.50	4.10	6.40			
竹野川 上流	起点 久住川合流点 終点 京丹後市峰山町界	大宮	京丹後市大宮町口大野小字鯨377番2	1.50	2.00	2.00	2.80			平17.7.29	平19.5.30
竹野川 下流	起点 京丹後市大宮町界 終点 終点(海)	矢田橋	京丹後市峰山町糸井新田326-2地先	2.00	2.60	2.60	3.60	6.10			
川上谷川	起点 伯耆谷川合流点 終点 終点(海)	橋爪橋	京丹後市久美浜町橋爪483地先	1.00	1.30	1.30	1.50	5.24		平17.7.29	平26.6.9
佐濃谷川	起点 円頓寺川合流点 終点 終点(海)	出合橋	京丹後市久美浜町野中小字出合361番地	1.20	1.60	1.60	2.10	3.81		平17.7.29	平19.5.30
筒川	起点 田原川合流点 終点 終点(海)	伊根	伊根町本庄上桜1530-1地先	0.50	0.80	0.80	1.30	3.98	平18.6.2	平27.5.29	
宇川	起点 山根橋(市道井の内1号線) 終点 終点(海)	宇川	京丹後市丹後町平小字長楽592番地先	1.50	2.10	2.10	2.60		平18.6.2	平19.5.30	
小西川	起点 起点 終点 竹野川合流点	御旅	京丹後市峰山町千歳210-1地先	1.00	1.20				予定		

※ 水位については、水位観測所(テレメータ)の設置状況を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

水防警報河川の追加
(小西川)